

東京海上日動あんしん生命奨学金

募集期間	令和8年10月30日
応募資格	疾病により保護者を失った(※1) 遺児で、高等学校等(※2) から大学等(※3) への進学希望があり、経済的理由により援助を必要とし、次の1・2の両方に該当する方。 ※ 1 死亡診断書の「死亡の原因」欄に病名が記載され、「死因の種類」欄が「1. 病死および自然死」となっていることを条件とします。 ※ 2 高等学校等とは、学校教育法により定められた次の機関を指し、国・公・私・および昼・夜間の別は問いません。 「高等学校」、「特別支援学校の高等部」、「中等教育学校の後期課程」、「高等専門学校」、「専修学校の高等課程」 ※ 3 大学等とは、学校教育法により定められた次の機関を指し、国・公・私・および昼・夜間の別は問いません。 「大学」、「短期大学」、「専修学校専門課程」 1.申請資格 2027年4月に満21歳未満で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方。 (1) 2027年3月末に高等学校等を卒業予定の方。 (2) 高等学校等を卒業後、2年以内の方(大学等に入学されたことのある方は除きます)。 (3) 国の「高等学校卒業程度認定試験」に合格された方(大学等に入学されたことのある方は除きます)。 2.所得 申請時における保護者の前年度の年間世帯収入金額が550万円を超えない方。 ※ 他の奨学金との併用も可能です。 ※ 東京海上日動あんしん生命でのご契約の有無にかかわらず、ご応募いただけます。
金 額	年間30万円 対象となる教育機関に在学中の期間(正規の最短修業期間以内)
U R L	https://www.philanthropy.or.jp/project/anshin/2027ann/ 

※ 奨学金を希望する場合は、県立前橋高校 事務室までご連絡ください。

※ URLより、要項を必ず確認してください。